

保護者の皆さまへ

武里第二幼稚園  
園長 湯浅綾華

## 感染症に関する登園のめやすと登園届について

幼稚園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。そのため、感染症にかかった場合には下記をお願いをしています。

### 登園のめやすについて

- 感染症にかかった場合は、自宅で十分療養してください。
- 登園する際は、次ページ以降の「医師の意見書及び保護者の登園届」を参考に、医師の許可を得てから登園するようにしてください。

### 園への届けについて

- 医師の許可を得た際、医師に意見書を書いてもらい、それを園に提出していただくようお願いいたします。
- 特に「医師が記入した意見書が望ましい感染症」に該当する感染症については、医師に意見書を書いてもらうようご協力お願いいたします。
- 意見書を書いてもらうことができなかった場合は、保護者が登園届を記入し、園に提出ください。

## 医師の意見書及び保護者の登園届

〈医師用〉

<h3>意見書</h3>	
武里第二幼稚園園長殿	
園児名 _____	
病名 [ _____ ]	
_____年 ____月 ____日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。	
_____年 ____月 ____日	
医療機関 _____	
医師名 _____	印

幼稚園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いしています。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮ください。

### ○医師が記入した意見書が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過するまで（幼児（乳幼児）にあつては、3 日を経過するまで）
風しん	発しん出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1～2 日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1～2 週間、弁から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

〈保護者用〉

<b>登園届 (保護者記入)</b>	
武里第二幼稚園園長殿	
園児名 _____	
病名 _____	
[ _____ ]と	
診断され、	
_____年 _____月 _____日 医療機関名 _____	
「 _____ 」において症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。	
_____年 _____月 _____日	
保護者名 _____	印 _____

幼稚園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

幼稚園入園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、幼稚園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水痘・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水痘・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水痘・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水痘を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと